

開催期間中における傷害保険手続きの流れについて【確認】

- 1 事故・負傷発生
↓
- 2 整形外科医(大会救護役員)による応急手当・初期診断対応
↓
- 3 各校引率責任者から主催者報告
↓
- 4 主催者より保険会社申告(有限会社ARROWS: 損保ジャパン日本興亜)
↓
- 5 保険会社(有限会社ARROWS)より該当校(監督)・被保険者(保護者)へ連絡
↓
- 6 申請手続き
↓
- 7 以後、医療機関及び保険会社との手続きになります。

②: 補償内容

※平成29年度まで

※平成30年度より適用

本大会保険の補償内容		1人あたりの保険金額		1人あたりの保険金額		
死亡・後遺障害保険金額		100	万円	300	万円	※3倍増額
入院保険金(日額)		1,000	円	3,000	円	※3倍増額
手術保険金	入院時	10,000	円	30,000	円	※3倍増額
	外来時	5,000	円	15,000	円	※3倍増額
通院保険金(日額)		500	円	2,000	円	※4倍増額

※補償内容の詳細は、傷害保険普通保険約款、各特約によりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

③: 取扱代理店

有限会社 ARROWS

〒880-0942 宮崎県宮崎市生目台東2丁目11-6

TEL: 0985-54-6851

④: その他

- 1 監督を含め、参加する者全員を対象とする。
- 2 保険をかけていない部員についての事故負傷責任は、所属高等学校長または部顧問、引率者とする。
- 3 怪我や事故が発生した場合は、各学校保険申請を必ず行ってください。

【独立行政法人日本スポーツ振興センター】

- 4 不明な点は、各学校の養護教諭にお問い合わせください。
- 5 本大会競技における死亡・傷害事故につきましては、上記保険内容の範囲内でのみ対応します。
- 6 出場選手及び監督は主催者側の保険が適用されるが、万一の事故の発生に備えて各学校でも傷害保険に必ず加入しておくこと。